

議案第 1 号

平成 26 年度

墨田区一般会計補正予算

平成26年度 墨田区一般会計補正予算

平成26年度墨田区一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ518,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110,687,226千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(特別区債補正)

第3条 特別区債の変更及び追加は、「第3表 特別区債補正」による。

平成27年2月 日提出

墨田区長 山崎昇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		343,000	1	343,001
	3 地方道路譲与税	0	1	1
3 利子割交付金		415,000	△83,000	332,000
	1 利子割交付金	415,000	△83,000	332,000
4 配当割交付金		388,000	40,000	428,000
	1 配当割交付金	388,000	40,000	428,000
6 地方消費税交付金		4,158,000	△120,000	4,038,000
	1 地方消費税交付金	4,158,000	△120,000	4,038,000
7 自動車取得税交付金		102,000	11,000	113,000
	1 自動車取得税交付金	102,000	11,000	113,000
8 地方特例交付金		152,000	△3,337	148,663
	1 地方特例交付金	152,000	△3,337	148,663
9 特別区交付金		38,896,756	600,000	39,496,756
	1 特別区財政調整交付金	38,896,756	600,000	39,496,756
10 交通安全対策特別交付金		40,000	△14,000	26,000
	1 交通安全対策特別交付金	40,000	△14,000	26,000
11 分担金及び負担金		1,717,113	1,611	1,718,724
	1 負担金	1,717,113	1,611	1,718,724
12 使用料及び手数料		2,189,481	3,853	2,193,334
	1 使用料	1,693,924	2,174	1,696,098
	2 手数料	495,557	1,679	497,236

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		21,562,922	△734,391	20,828,531
	1 国庫負担金	18,350,709	△188,959	18,161,750
	2 国庫補助金	3,202,444	△545,432	2,657,012
14 都支出金		7,476,045	△479,534	6,996,511
	1 都負担金	3,546,137	△58,740	3,487,397
	2 都補助金	3,110,089	△429,144	2,680,945
	3 都委託金	819,819	8,350	828,169
15 財産収入		86,655	55,697	142,352
	1 財産運用収入	86,537	21,113	107,650
	2 財産売却収入	118	34,584	34,702
16 寄付金		277,550	67,740	345,290
	1 寄付金	277,550	67,740	345,290
17 繰越金		2,872,025	217,244	3,089,269
	1 繰越金	2,872,025	217,244	3,089,269
18 諸収入		1,282,615	108,216	1,390,831
	4 受託事業収入	202,309	3,646	205,955
	5 収益事業収入	4,794	30,000	34,794
	6 雑収入	995,431	74,570	1,070,001
19 繰入金		2,429,464	△13,500	2,415,964
	1 基金繰入金	1,794,963	△13,500	1,781,463
20 特別区債		3,627,000	861,000	4,488,000
	1 特別区債	3,627,000	861,000	4,488,000
歳入合計		110,168,626	518,600	110,687,226

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		678,321	△1,700	676,621
	1 議 会 費	678,321	△1,700	676,621
2 総 務 費		9,315,730	1,990,500	11,306,230
	1 総 務 管 理 費	8,144,328	2,024,600	10,168,928
	2 徴 税 費	822,814	△17,900	804,914
	3 選 挙 費	204,869	△4,000	200,869
	4 統 計 調 査 費	75,414	△12,200	63,214
3 区 民 生 活 費		6,368,043	△303,100	6,064,943
	1 区 民 諸 費	1,123,978	△79,000	1,044,978
	2 戸 籍 及 び 住 民 基 本 台 帳 費	1,045,584	△16,100	1,029,484
	3 区 民 活 動 推 進 費	349,220	△300	348,920
	4 区 民 施 設 費	1,497,803	△71,300	1,426,503
	5 文 化 振 興 費	2,351,458	△136,400	2,215,058
4 資 源 環 境 費		4,031,098	△70,900	3,960,198
	1 環 境 保 全 費	347,555	△41,100	306,455
	2 廃 棄 物 対 策 費	3,683,543	△29,800	3,653,743
5 民 生 費		59,254,299	△1,077,100	58,177,199
	1 社 会 福 祉 費	9,730,895	△61,100	9,669,795
	2 老 人 福 祉 費	5,391,530	△216,000	5,175,530
	3 心 身 障 害 者 福 祉 費	5,846,650	△197,700	5,648,950
	4 児 童 福 祉 費	19,856,468	△490,900	19,365,568
	5 生 活 保 護 費	18,359,621	△111,400	18,248,221

款	項	補正前の額	補正額	計
6 衛生費		3,708,383	△38,100	3,670,283
	1 衛生管理費	1,080,535	△18,900	1,061,635
	2 保健所費	106,202	△300	105,902
	3 公衆衛生費	1,429,872	△16,000	1,413,872
	4 区民健康費	963,837	△2,600	961,237
	5 環境衛生費	31,718	△300	31,418
7 産業観光費		1,942,714	△109,700	1,833,014
	1 商工費	1,447,588	△105,600	1,341,988
	2 観光費	495,126	△4,100	491,026
8 土木費		9,662,124	△966,700	8,695,424
	1 土木管理費	906,778	△6,000	900,778
	2 道路橋梁費	3,001,809	△459,800	2,542,009
	3 河川費	211,494	△4,400	207,094
	4 公園費	955,518	△1,800	953,718
	5 建築費	395,395	△18,500	376,895
	6 都市計画費	4,191,130	△476,200	3,714,930
9 教育費		10,903,835	1,143,500	12,047,335
	1 教育総務費	1,349,932	△36,200	1,313,732
	2 小学校費	3,652,690	△136,800	3,515,890
	3 中学校費	2,314,472	△198,300	2,116,172
	4 幼稚園費	566,936	△6,900	560,036
	5 生涯学習費	1,674,770	1,584,200	3,258,970
	6 スポーツ振興費	1,345,035	△62,500	1,282,535
10 諸支出金		4,204,079	△48,100	4,155,979
	1 普通財産取得費	9,100	△5,500	3,600
	2 公債費	3,564,977	△42,600	3,522,377
歳出合計		110,168,626	518,600	110,687,226

第2表 繰越明許費			
(単位 千円)			
款	項	事業名	金額
3 区民生活費			202,200
	5 文化振興費	すみだ北斎美術館建設事業	202,200
8 土木費			446,800
	2 道路橋梁費	橋梁の架替・撤去事業	88,700
	6 都市計画費	京成曳舟駅前東地区市街地再開発事業	358,100
合 計			649,000

第3表 特別区債補正

(変 更)			(追 加)				
(単位 千円)			(単位 千円)				
起債の目的	変更前	変更後	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	限度額	限度額					
区民施設整備事業	153,000	109,000	図書館整備事業	1,536,000	証書借入又は証券発行の方法で政府その他より起債する。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。	8.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の時より据置期間を含めて30年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、区財政の都合により償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。
道路整備事業	1,162,000	907,000					
防災拠点整備事業	112,000	110,000					
住宅市街地総合整備事業	36,000	17,000					
市街地整備事業	755,000	626,000					
学校施設建設等事業	876,000	650,000					